
(報告事項3) 令和5年度重点事業並びに事業計画

少子超高齢化社会における人口・疾病構造の変化によりすすめられてきた社会保障制度改革は、大詰めの段階を迎えています。

また、長期に及ぶコロナ禍において、平時からの備えの重要性を認識するとともに看護人材不足をはじめ様々な課題が浮き彫りになりました。さらに、自然災害や新興感染症の拡大による健康危機への対応など、人々が地域でその人らしく生活できるために全世代型の地域包括ケアシステムの推進が求められています。

2040年の社会情勢を見据え、人々の健康のために看護職の役割を見極めながら事業を進めて参ります。

令和5年度の重点事業は、昨年度の事業を踏襲し、継続的に進めて行くとともに活動の基盤となる組織力の強化に取り組んでまいります。

重点事業

1. 地域包括ケアを支える看護提供体制の強化
2. 看護職の働き方改革の推進
3. 看護職の役割拡大の推進と人材育成
4. 地域における健康危機管理体制の整備
5. 組織力の強化

策定意図

1. 地域包括ケアを支える看護提供体制の強化

すべての人が住み慣れた地域で、安心して最後まで暮らし続けることができるよう、地域包括ケアを支える看護提供体制の強化に引き続き取り組みます。

地域における保健・医療・福祉のさらなる連携を図り、地域の人々に寄り添い、健康と安心を支援する「まちの保健室」では地域に根差した活動を推進します。

さらに、全世代の在宅療養者とその家族を支える看護職の人材育成を含めた支援を行うとともに、訪問看護提供体制を一体的に安定して実施するための体制整備に向けた情報収集や関係機関との調整を進めていきます。

実施内容

- 1) 多職種との連携推進
- 2) 地域における健康支援
- 3) 在宅療養を担う看護職の支援
- 4) 訪問看護総合支援センター設置に向けた活動

2. 看護職の働き方改革の推進

少子超高齢化が進展する中、看護職の活動の場は医療機関だけでなく地域のあらゆる場に拡大しており、看護職一人ひとりが健康で安全に働き続けられる働き方の実現と、これを支える勤務環境の整備は重要です。

2040年を見据え、未来の看護の担い手の育成と確保、プラチナナースを含む潜在看護職の活躍を促進し、良質かつ持続可能な看護提供体制の維持・確保に取り組みます。さらに、組織や管理者が個人の多様な属性等に対応できるように支援を進め、個人のライフステージに応じた多様な働き方の継続が可能となる体制を目指して、関係機関との連携を図り事業を推進します。

実施内容

- 1) 看護職の働き方改革の推進
- 2) 看護職が健康で安全に働ける職場環境（ヘルシーワークプレイス）の実現に向けた取組
- 3) ナースセンター利用促進、届出制度の推進
- 4) 未来の看護の担い手育成、看護学生への県内就業促進の取組

3. 看護職の役割拡大の推進と人材育成

看護職を取り巻く医療環境や社会情勢はこれまで以上の勢いで変化しています。

看護職が地域の多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えていくにあたり、2040年に向けての大きな課題の一つに支え手の減少があります。

看護職に求められる役割は大きくそれぞれのフィールドで質の高い看護を提供することが重要となっています。そのため看護職が変化する時代に求められる様々なニーズに対応できる専門職としてキャリア継続の支援を図ります。人々の傍らで活動する看護職の医療的判断や、実施における裁量の拡大が人々を安全に安心して療養できることに繋げられるように、情報の発信を継続していきます。

実施内容

- 1) 看護職に求められる看護実践能力とキャリアに応じた研修
- 2) 特定行為研修、ナース・プラクティショナー制度、看護師基礎教育に関する情報発信

4. 地域における健康危機管理体制の整備

近年、自然災害による甚大な被害が全国各地で確認され、本県においても南海トラフ巨大地震への対策が急務とされています。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経験した今、感染管理及び災害看護の質の確保や、あらゆる新興感染症等への体制の整備を速やかにかつ確実にを行う必要があります。国は、「災害・感染症医療確保事業に係る人材の確保等」（仮称）のために、感染症発生・まん延における広域的な医療人材派遣の仕組み等を創設することとなりました。日本看護協会もこのような国の動きを受け、これまでの看護協会主体で派遣調整を行う災害支援ナースの仕組みを従来のものから転換し、国主導による新たな応援派遣体制を再構築していくこととしています。本協会もこれを受け、看護管理者ネットワークの推進・健康危機管理体制の構築に取り組めます。

実施内容

- 1) 不測の事態発生に備えた機能維持のための支援体制づくりの推進
- 2) 災害看護支援体制の整備
- 3) 感染管理認定看護師の養成奨励

5. 組織力の強化

大きく変化する社会情勢の中で、看護職が安心して活躍するためには、看護職の職能団体である看護協会の存在が重要であり、協会活動の基盤となる組織力の強化は最優先課題となります。

看護の価値が見直されている今だからこそ、看護職が専門職としての自覚を持ち、看護協会の担う役割や設立の意義、取組みを認識して入会する体制作りが重要です。

今後、入会率を促進し、組織力の強化を図るため、令和4年度に実施した施設代表者向けのアンケート結果を踏まえ、施設代表者や地区毎の意見を集約しながら、新規会員の確保や定着に向けての入会促進活動を強化します。

実施内容

- 1) 看護学生からキャリア支援開発に向けた支援体制の強化
- 2) 未加入施設・未加入者に向けた入会促進奨励
- 3) 入会の特典PRの周知

事業計画

本会は、看護に関する専門教育と研鑽による看護の質の向上を図るとともに、医療の担い手である看護職が安心して働き続けられる環境づくりを推進する。あわせて地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の充実を図るとともに、疾病予防及び健康増進に関する事業等を通して宮崎県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とした公益目的事業を、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という）と連携し、以下のとおり行う。

●事業計画は、定款第4条の7個の事業に沿って掲載

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する看護の質向上に関する事業
2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
3. 看護に関する調査及び研究並びに看護業務及び看護制度等の改善への提言に関する事業
4. 県民に対する疾病の予防及び健康の保持増進に関する事業
5. 医療安全対策及び災害等危機管理に関する事業
6. 在宅ケアサービス等の実施及び訪問看護の推進支援に関する事業
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

・事業内容の太字ゴシックは新規計画

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する看護の質向上に関する事業（公益目的事業）

事業項目	事業内容
1-1) 継続教育の推進	(1) 教育の企画・実施 ①「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育 ②ラダーと連動した継続教育 ③看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育 ④専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育 ⑤資格認定教育 ⑥看護の質向上のための研修 (2) 教育研修計画の広報 (3) 会員専用ページ「キャリアナース」への研修受講履歴の提供によるキャリア構築の支援 (4) 教育委員会の開催 （委員12名：定例9回/年、企画会議3回） (5) 日本看護学会教育関連の学会、研修会等への参加 (6) 研修実施報告書の作成 (7) 研修環境の整備・管理 ①購入雑誌・図書の検討及び見直し ②教材機器の整備・管理 ③研修管理システム「マナブル」の運営
1-2) 新人看護職員育成の推進	(1) 新人看護職員研修推進事業（宮崎県委託事業） ①新人看護職員研修の計画・実施 ・新人看護職員合同研修 ・新人看護職員研修責任者研修 ・新人看護職員教育担当者研修 ・新人看護職員実地指導者研修 ・令和6年度新人看護職員の理解に向けて～看護基礎教育の現場と看護現場の連携～ ②研修計画・実施について広報 ③新人看護職員教育体制づくり支援（アドバイザー派遣）事業 ④新人看護職員研修推進協議会の開催 ⑤新人看護職員研修に関連する学会、研修会への参加 ⑥研修実施報告書の作成 ⑦県内医療機関における新人看護職員の研修等に関する調査
1-3) 認定看護管理者教育の推進	(1) 認定看護管理者教育運営委員会開催（委員8名 年6回） (2) ファーストレベル教育課程

事業項目	事業内容
	①認定看護管理者教育課程ファーストレベルの実施 5月24～9月8日(105時間) ②ファーストレベル教育課程修了者フォローアップ研修 5月21日 (3)セカンドレベル教育課程 ①認定看護管理者教育課程セカンドレベルの実施 10月6日～1月19日(183時間) ②セカンドレベル教育課程修了者フォローアップ研修 6月18日 ③看護管理実践報告会 7月28日 ④看護管理学会、日本看護学会等への参加
1-4) 専門・認定看護師活動の支援	(1) 専門看護師・認定看護師研修会 ① 専門看護師・認定看護師研修会の開催 令和6年1月27日 ② 専門・認定看護師委員会開催(委員6名 年4回) ③ 人的資源活用 (2) 専門看護師・認定看護師の分野を越えたネットワーク構築 ① 専門・認定看護師が協働して企画する看護職対象研修の開催 11月24日 ② 人的資源活用 ③ 県内看護職・県民への情報発信
1-5) 看護学会等学術振興の支援	(1) 宮崎県看護研究学会の開催 令和6年3月2日 ① 看護研究学会委員会開催(委員6名 年6回) ② 看護研究抄録選考委員会開催 ③ 日本看護学会、日本看護科学学会等への参加
1-6) 実習指導者講習会の支援	(1) 実習指導者講習会(宮崎県委託事業) ① 宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会開催 ・ 病院主体コース 6月14日～8月10日(27日間) ・ 特定分野コース 8月2日～8月25日(8日間) ② 実習指導者講習会修了者フォローアップ研修開催 令和6年2月17日 ③ 実習指導者検討委員会開催(委員5名 年8回)

2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業 (公益目的事業)

事業項目	事業内容
2-1) 働きやすい職場環境づくりの推進と事業支援	(1) 職場環境づくり推進事業(宮崎県委託事業) ① 看護職の働き方改革の推進に向け、健康で安心して働くことができる職場づくりの推進 ・ 働き続けられる職場環境づくり推進委員会開催(委員8名 年9回) ・ 看護職の働き方改革推進研修会 9月15日 ・ 看護職員の勤務環境についての調査の実施 ・ 地区施設代表者会議において勤務環境調査結果の報告及び意見交換 ・ 働き続けられる労働環境づくりを推進する施設の支援 ・ 労働安全衛生ガイドラインの活用 ② 看護職離職防止支援(定着支援) ③ 関係団体との連携 宮崎県医師会、宮崎労働局、宮崎県医療勤務環境改善支援センター、宮崎県働き方改革推進支援センター、宮崎県社会保険労務士会、宮崎県福祉保健部等 ④ 働きやすい職場づくりに関する情報発信(地区開催) ⑤ 勤務環境等に関する相談の実施 (2) 看護人材獲得支援員設置事業(宮崎県委託事業) ① 看護人材獲得支援事業 ・ 対象機関への相談支援の実施 ・ 対象機関: 訪問看護ステーション

事業項目	事業内容
	②令和4年度事業報告（医療政策課開催） ③看護人材獲得支援事業連絡会議の開催（毎月1回）
2-2) 就業支援	(1) ナースバンク事業（宮崎県委託事業） ①NCCSを活用した職業紹介の円滑化、正確で就業に効果的な情報の提供 ②ナースセンター広報活動 ・ナースセンターだよりを広報誌「なでしこ」内に掲載（年4回） ・SNS（LINE）による情報発信の強化 ・ナースセンターPRグッズ作成 ・県内看護学校卒業生へのPRグッズの配布 ③ハローワークにおける就業相談の実施 ・就業支援相談員会議（年2回） ・ハローワーク宮崎、延岡、日向、高鍋、都城、小林、日南での就業相談 ④求人施設への労働条件の改善に関する情報提供、助言 ・働き方改革関連法案等の情報提供 ・多様な就労受入れ体制・支援の強化 ・求人施設訪問の強化 ⑤求職者への労働環境・労働条件の改善に関する情報提供、助言 ・多様な就労支援の強化 ・施設見学会の開催 ⑥宮崎県ナースセンター事業運営委員会の開催（年1回） ⑦ハローワーク、福祉人材センターとの連携 ⑧ナースセンター・ハローワーク連携事業 ⑨中央ナースセンターとの連携 (2) 看護職の届け出制度の窓口（宮崎県委託事業） ①看護師等の届出制度のPRと就業支援の充実 ・地区及び看護師養成学校へのPR活動 ・届出登録者への就業に関する調査の実施 (3) 県内外看護師等への県内就業支援 ①看護師養成学校との連携 ②移住相談者への支援 ③県内施設の採用試験情報の提供
2-3) 復職支援	(1) 復職支援事業（宮崎県委託事業） ①講義・演習コースの開催 6月（2日間）・9月（2日間）・12月（2日間） ②採血・点滴技術演習の開催（毎月1回） ③復職支援交流カフェの開催（毎月1回） ④協力機関での職場体験コースの開催 ⑤セカンドキャリア支援 ・就職相談会 10月27日 ・プラチナナースカフェの実施（6月、10月、2月） ⑥就職準備セミナーの実施 7月13日、令和6年1月11日 ⑦地区別復職支援研修の開催 ・地区研修の実施（延岡・都城） ・採血技術演習・復職支援研修の実施（ハローワーク） ⑧令和4年度受講生に対する就業状況調査・就業支援
2-4) 「看護の心」普及事業	(1) 看護の心普及事業 ①看護の日のイベントの開催 ・「みやざきナース Today2023」の開催 5月14日 ②看護進路相談会2023の開催 7月8日 ③看護の出前授業の実施 ④「ふれあい看護体験2023」の実施 7月24日～8月4日 ⑤看護系進学状況調査の実施 ⑥中高校生の職業選択に関するイベントへの協力

3. 看護に関する調査及び研究並びに看護業務及び看護制度等の改善への提言に関する事業 (公益目的事業)

事業項目	事業内容
3-1) 看護制度に関する事業	(1) 看護制度に関する普及啓発事業 ① 看護制度委員会 (委員 6 名 年 3 回開催) ② 特定行為に係る看護師の研修制度に関する情報提供及び啓発 ③ 看護基礎教育制度改革に係る情報発信 ④ その他看護制度に係る情報発信 (2) 准看護師への進学支援及び学習支援事業 ① 准看護師研修・交流会 ② 看護師養成 2 年課程 (通信制) に関する情報提供 ③ 日本看護協会との連携
3-2) 看護業務の改善に関する事項	(1) 保健師職能委員会活動 ① 保健師職能委員会開催 (委員 6 名 12 回開催) ② 3 職能 4 委員会合同研修会 6 月 18 日 ③ 保健師職能研修会 ④ 保健師職能集会 (つどい) ⑤ 宮崎県保健師現任教育推進会議 (2 回) (県、県立看護大学との協働) ⑥ 日本公衆衛生看護学会学術集会への参加 (福岡県) ⑦ 保健師職能だよりの発行 (2) 助産師職能委員会活動 ① 助産師職能委員会開催 (委員 6 名 11 回開催) ② 3 職能 4 委員会合同研修会 6 月 18 日 ③ 「いいお産の日」イベント 11 月 25 日 ④ 助産師職能研修会 ・ 助産師職能研修会 令和 6 年 1 月 13 日 ・ アンケートの実施「母子のための地域包括ケア病棟推進についての認識調査」 ⑤ 研修会及び学会等への参加 (3) 看護師職能委員会 I 活動 (病院領域) ① 看護師職能委員会 I 開催 (委員 10 名 12 回開催) ② 3 職能 4 委員会合同研修会 6 月 18 日 ③ 研修会 ・ 看護師職能 I・II 合同研修会 8 月 19 日 ・ 准看護師研修・交流会 10 月 28 日 ・ 看護補助者活用における現状報告と今後の課題 11 月 25 日 (4) 看護師職能委員会 II 活動 (介護・福祉関係施設・在宅等領域) ① 看護師職能委員会 II 開催 (委員 8 名 12 回開催) ② 3 職能 4 委員会合同研修会 6 月 18 日 ③ 研修会 ・ 看護師職能 II 研修会 7 月 29 日 ・ 看護師職能委員会 I・II 合同研修会 8 月 19 日 (5) 県や関係団体の各種審議会等での発言・提言 ① 関係機関・団体等への働きかけ ② 審議会等で本会意見の反映

4. 県民に対する疾病の予防及び健康の保持増進に関する事業 (公益目的事業)

事業項目	事業内容
4-1) 地域包括ケアシステムの推進	(1) 看護職と他職種との交流会 (2) 地域医療構想調整会議等への参画
4-2) 救急医療に関わる看護職の質向上の推進	(1) 救急看護研修 (2) 小児救急看護研修 (3) 災害救急看護研修 (4) 精神科救急看護研修
4-3) 県民の健康づくり推進に関する事業	(1) まちの保健室事業の普及啓発 ① 定期型「まちの保健室」開催 (地区開催)

事業項目	事業内容
	<p>②地域支援型・イベント型「まちの保健室」 宮日グレイス講演会、市町村まつり・イベント等地域活動支援等</p> <p>③まちの保健室地区代表者委員会開催（委員13名 年5回）</p> <p>④まちの保健室協力員の養成研修と登録の推進（地区開催）</p> <p>⑤地区別協力員会議</p> <p>(2)生涯を通じた女性の健康支援 ①「いいお産の日」イベントにおける相談啓発</p> <p>(3)がん対策支援 ①ピンクリボン活動の普及啓発 ②関係団体との連携 ③研修会の開催</p> <p>(4)生活習慣病並びに疾病予防対策 ①世界糖尿病デー、肝疾患・腎疾患・リウマチ等関連会議・イベント等の参加による予防対策の啓発</p> <p>(5)自殺対策に係る人材育成研修事業（宮崎県委託事業） ①看護師等専門研修会の開催（自殺対策研修） ②地区別研修会の開催 ③自殺対策相談・まちの保健室相談員の養成講座の開催</p> <p>(6)高齢者対策への取り組み ①研修会の開催 ②看護職員認知症対応力向上研修の開催（宮崎県委託事業）</p>
4-4)子育て支援	<p>(1)子育て支援事業 ①小児救急相談マニュアルの活用 ②児童虐待予防対策への取り組み ・宮崎県社会福祉審議会児童福祉専門分科会への参加 ③研修会の開催 ④宮崎県「未来みやざき子育て県民運動推進事業」への協力</p>

5. 医療安全対策及び災害等危機管理に関する事業（公益目的事業）

事業項目	事業内容
5-1)医療安全推進事業	<p>(1)研修会及び交流会の開催 ①医療安全推進委員会開催（委員10名 年6回） ②医療安全管理者養成研修（eラーニング35時間、集合研修5時間 11月10日） ③医療安全研修会 ・第1回 9月23日 ・第2回 12月6日</p> <p>(2)医療安全対策推進 ①医療安全推進週間の啓発 ②医療安全情報提供 ③医療安全推進の研修（地区開催） ④医療安全推進会議（年1回） ⑤九州厚生局医療安全ワークショップへの参加 ⑥看護職賠償責任保険制度加入の促進</p>
5-2)災害看護活動の推進	<p>(1)災害看護研修の開催 ①災害支援ナース養成事業 ・災害・感染症に係る支援ナース養成研修 ・災害看護支援研修（地区開催） ・災害看護研修（管理者編） 10月8日～9日（2日間） ・災害支援ナースフォローアップ研修会 8月5日 ②災害支援ナース登録管理 ③災害看護地区代表者委員会の開催（委員7名 年6回）</p> <p>(2)災害発生時に備えての体制・環境整備 ①日本看護協会と都道府県看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加を通じた実動訓練 ②日本看護協会との「災害支援ナース派遣に関する協定」に基づく災害支援ナースの派遣</p>

事業項目	事業内容
	③宮崎県との「災害時における健康相談・健康管理業務に関する協定」に基づく災害支援ナースの調整・派遣 ④宮崎県、市町村の防災会議・防災訓練等への参加を通じた実動訓練 ⑤看護管理者ネットワークの構築
5-3) 感染対策	(1) 感染管理研修会の開催 (2) 新型コロナウイルス等を含めた新興感染症対策に向けた体制整備 ①訓練への参加（年1回） ②事業継続計画（BCP）の推進 ③宮崎県感染症対策審議会への参加 (3) 新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設での看護師業務に関する事業（宮崎県委託事業）

6. 在宅ケアサービス等の実施及び訪問看護の推進支援に関する事業（公益目的事業）

事業項目	事業内容
6-1) 在宅・福祉関係施設への支援	(1) 訪問看護推進事業（宮崎県委託事業） ①訪問看護推進協議会運営事業 ・宮崎県訪問看護推進協議会の開催（委員14名 年1回） ・訪問看護推進検討会（年3回開催） ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護啓発活動 ・関係機関との連携 ②訪問看護人材育成事業 ・訪問看護研修 STEP1 8月～12月（講義3日間、実習3日間） （eラーニング 5月17日～7月31日） ・訪問看護研修 STEP2 5月～9月（講義5日間、実習2日間） ・訪問看護管理者研修（ベーシックコース） 9月～11月（講義5日間） ・ 訪問看護管理者研修フォローアップ研修 ・訪問看護師養成コアカリキュラム研修 8月（講義・演習2日間・実習1日間） ・新卒訪問看護師育成研修 ③看護人材連携支援事業 ・訪問看護ステーションの専門看護師・認定看護師による研修会・相談会 ・医療機関と訪問看護ステーションの看護職の人材交流研修 ・訪問看護管理者交流研修 ④訪問看護相談支援事業 ・訪問看護ステーションへの情報提供及び相談のための窓口の運営 ・ 訪問看護ステーション運営支援研修 ・県民等への情報提供及び相談のための窓口の運営 訪問看護パンフレット作成 ・訪問看護ステーションに関する情報発信 (2) 在宅・福祉施設等で働く看護職のための研修（地区開催）
6-2) 看護協会訪問看護ステーション事業所の運営事業	(1) 宮崎県看護協会訪問看護ステーションなでしこ1～3号館の運営 ・訪問看護事業 ・居宅介護支援事業 ・看護学生・看護職の実習教育 ・関連機関との連携・協力 (2) 看護協会訪問看護ステーション運営協議会の開催（委員9名 年4回）

7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業項目	事業内容
7-1) 組織に関する事項	(1) 本会組織の充実と強化 ① 看護政策推進のための組織強化事業 ② 会員の加入増加拡大 ・ 会員目標数 9,000 名 ③ 看護学生に向けたキャリア支援 ④ 地区活動の推進 ⑤ 日本看護協会との連携 ⑥ 諸会議の開催 ・ 令和 5 年度通常総会 6 月 17 日 ・ 理事会・常任理事会開催 年 6 回以上 ・ 職能・常任・特別委員会の開催 ・ 選挙管理委員会 ・ 日本看護協会代議員及び予備代議員研修会 5 月 19 日 ・ 常任委員会・特別委員会合同委員長会 6 月 24 日 ・ 施設代表者会議（全体会議 1 回） 10 月 3 日 ⑦ 監査及び審査に関すること ⑧ 広報活動に関する事業 ・ 広報誌「なでしこ」の発行（年 4 回） ・ ホームページの管理 ・ マスコミを通じた広報 ⑨ 会員の福利厚生 ・ 各種表彰制度への会員の推薦 ・ 弔意及び見舞い（火災、風水害等）
7-2) 日本看護協会との相互協力	(1) 日本看護協会との連携 (2) 日本看護協会が開催する会議に関すること ① 日本看護協会通常総会及び全国職能別交流集会（千葉県開催）6 月 7 日～8 日 ② 理事会 年 6 回程度 ③ 法人会員会 年 6 回程度 ④ 全国職能委員長会 ⑤ 地区別法人会員会（沖縄県開催）10 月 19 日 ⑥ 地区別職能委員長会（沖縄県開催）10 月 20 日 ⑦ 日本看護協会が開催する会議等への参加
7-3) 渉外に関する事項	(1) 重点事業等に関する渉外活動 ① 県行政等への要望活動 ② 関係機関等との連携強化
7-4) 施設管理に関する事項	(1) 宮崎県看護等研修センターの管理 ① 整備資金納入活動と管理 ② 施設・機器の管理 ③ 図書室の管理・運営